

日本放送協会 理事会議事録

(平成28年 6月28日開催分)

平成28年 7月15日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成28年 6月28日(火) 午前8時30分～9時20分

<出席者>

榑井会長、堂元副会長、木田専務理事、森永専務理事・技師長、
今井専務理事、坂本理事、安齋理事、根本理事、松原理事、
荒木理事、黄木理事、大橋理事
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

榑井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) NHK国際放送の完全ハイビジョン化に伴う協会国際衛星放送の開始について
- (2) スーパーハイビジョン試験放送における放送衛星・アップリンク設備使用に関する契約について
- (3) 「標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式の一部を改正する省令案」に対する協会意見の提出について

- (4) 日本放送協会平成27年度財務諸表について
- (5) 平成27年度NHK連結決算について

2 報告事項

- (1) 予算の執行状況（平成28年5月末）
- (2) 契約・収納活動の状況（平成28年5月末）
- (3) 考査報告
- (4) 放送番組審議会議事録（資料）

議事経過

1 審議事項

- (1) NHK国際放送の完全ハイビジョン化に伴う協会国際衛星放送の開始について
(国際放送局)

NHK国際放送の完全ハイビジョン化に伴う協会国際衛星放送の開始について、審議をお願いします。

NHKは、米国・インテルサット社の3つの基幹衛星（IS-19～21）の回線で、外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」、邦人向け日本語映像サービス「NHKワールド・プレミアム」、および「NHKワールド・ラジオ日本」を全世界に向けて放送しています。

「NHKワールドTV」については、すでに平成21年から世界に先駆けてハイビジョン放送を実施していますが、「NHKワールド・プレミアム」については、「NHK経営計画2015-2017年度」の工程表に基づきハイビジョン化の準備を進めており、28年7月1日に開始することとなりました。これに伴い、同日より、「NHKワールドTV」と「NHKワールド・ラジオ日本」を含む3つの基幹衛星の回線を切り替え、新しい周波数を用いて放送することになり、テレビ国際放送の完全ハイビジョン化が実現します。

本件が了承されれば、定款13条第1項第1号キの規定により、本日開催の第1263回経営委員会で議決を得たうえで、放送法第25条の規定に基づき、放送開始後、遅滞なく総務大臣に届け出を行います。

なお、6月21日の理事会審議事項「第1263回経営委員会付議事

項について」において決定された際の本件議題は、「NHK国際放送の基幹衛星回線の移行に伴う協会国際衛星放送の開始について」としていましたが、本日の理事会審議および経営委員会付議に向けて改めましたので、あわせて審議をお願いします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(2) スーパーハイビジョン試験放送における放送衛星・アップリンク設備使用に関する契約について

(技術局)

スーパーハイビジョン試験放送における放送衛星・アップリンク設備使用に関する契約の締結について、審議をお願いします。

平成28年8月1日から開始するスーパーハイビジョン試験放送の実施にあたり、試験放送業務の認定事業者であるNHKと一般社団法人放送サービス高度化推進協会（以下、「A-PAB」）は、衛星基幹放送試験局の提供事業者である株式会社放送衛星システム（以下、「B-SAT」）との間で、試験放送で使用する放送衛星、およびプログラムを衛星まで伝送するアップリンク設備の使用についての契約を結ぶこととしたいと思います。

契約の主な内容を説明します。

使用するチャンネルは、BS17チャンネルです。使用する設備は、放送衛星はB-SAT所有の3機の衛星、アップリンク設備は渋谷放送センター内のB-SATアップリンク設備です。料金は、放送時間にかかわらず月額一定です。これをNHKとA-PABによる試験放送時間の比率に応じて、案分して支払う方法となります。契約期間は、試験放送終了月分の支払いが終了する日までとなります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 「標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式の一部を改正する省令案」に対する協会意見の提出について

(技術局)

総務省は、平成28年5月24日に情報通信審議会から一部答申を受けた超高精細度テレビジョン放送(4K・8K)等のさらなる高画質化を図るために必要な技術的条件を踏まえ、「標準テレビジョン放送のうちデジタル放送に関する送信の標準方式の一部を改正する省令案」を作成し、7月7日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

今回の省令改正により、映像信号の輝度表現範囲であるダイナミックレンジを拡大する技術(HDR技術)を4K・8K放送に導入することができ、リアリティの高い映像表現が可能になります。現行放送では、受信機(テレビ)が表現できるダイナミックレンジが狭かったため、圧縮して放送していますが、表示装置の技術向上により受信機が表現できるダイナミックレンジが拡大しており、超高精細度テレビジョン放送ではHDR技術を導入することが期待されています。

提出意見は次のとおりです。

「・超高精細度テレビジョン放送の更なる高画質化は、視聴者サービスの向上、ひいては4K・8K放送の普及に資すると考えることから本省令改正に賛成いたします。

・なお、情報通信審議会からの一部答申(平成28年5月24日)では、HDRの適用はHEVCを用いる10ビット量子化に限定されており、本省令においても同様の限定をすることが必要と考えます。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(黄木理事) HDR技術を使った放送は、実際にいつから実施できるのですか。

(技術局) 8月1日のスーパーハイビジョン試験放送開始の初日から、一部ではありますが、HDRに対応したコンテンツを放送できるよう準備を進めています。HDR対応のコンテンツ制作のワークフローについては研究途上のため、試験放送が始まり次第、順次拡大を図っていきます。NHKとしては、スーパーハイビジョン試験放送開始に合わせてHDRも導入していきます。

(根本理事) 経費については大丈夫ですか。

(技術局) すでに設備の対応は進めており、経費面の影響はそれほどありません。

(会長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 日本放送協会平成27年度財務諸表について

(経理局)

日本放送協会平成27年度財務諸表を取りまとめましたので、審議をお願いします。これは、放送法第74条の規定に基づき、27年度決算について取りまとめ、総務大臣に提出するものです。

まず、26年度決算との比較です。

一般勘定の事業収入は、26年度とほぼ同規模となる6,868億円となりました。このうち、受信料は6,625億円となり、契約件数の増等により前年度に比べ131億円の増収となりました。その他の事業収入については、前年度の旧富士見ヶ丘運動場のような大型の固定資産売却がなかったことなどで、134億円の減収となりました。この結果、事業収入全体では前年度に比べ2億円の減少となりました。

一方、事業支出は、国内放送や国際放送の充実等により、前年度に対して104億円増の6,580億円となりました。事業収支差金は、前年度に比べ107億円少なくなったものの、288億円の黒字となりました。このうち、9億円を建設費に充当し、278億円を建設積立資産に繰り入れることとします。これにより、27年度末の建設積立資産の残高は1,627億円となります。

受信料の状況です。受信契約件数については、27年度実績で支払数は65.4万件の増加となりました。このうち契約総数が52.3万件の増加、未収数削減は13.1万件でした。衛星契約数は78万件の増加となり、いずれも計画を上回りました。この結果、支払率は77%、衛星契約割合は49%となりました。

続いて、27年度予算との比較です。

一般勘定の事業収入は、受信料の増等により33億円の増収、事業支出は、効率的な事業運営や予備費を使用しなかったことなどで、193億円の予算残となりました。事業収支差金は288億円で、予算62億円に対して226億円の改善となりました。

NHKオンデマンドとビデオ・オン・デマンド事業者への番組提供に係る放送番組等有料配信業務勘定についてです。事業収入は20億円、事業支出は19億円となり、事業収支差金は0.6億円の黒字となりました。

受託業務等勘定の事業収入は14億円、事業支出は12億円となり、事業収支差金は2億円の黒字で、ほぼ前年度と同規模となりました。

最後に、一般勘定と放送番組等有料配信業務勘定、受託業務等勘定の3つを合わせたNHK全体の状況についてです。27年度末の資産総額は1兆363億円となり、NHK単体の資産規模としては、初めて1兆円を超えました。自己資本比率は66.4%となり、引き続き高い水準で健全な財務状況を維持しています。また、27年度の経常事業収入は6,879億円で、受信料の増収などで131億円の増収となりました。当期事業収支差金は289億円となり、一般勘定の事業収支差金288億円と、放送番組等有料配信業務勘定の0.6億円の合計となります。

以上については、監査法人から「独立監査人の監査報告書」を受領しており、監査の結果、「すべての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意見が表明されています。

以上の内容が了承されれば、本日開催の第1263回経営委員会に諮り、議決を経たうえで、監査委員会および会計監査人の意見書を添えて、総務大臣に提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(5) 平成27年度NHK連結決算について (経理局)

平成27年度のNHK連結決算について取りまとめましたので、審議をお願いします。これはNHKが独自に取りまとめ公表しているもので、連結の範囲については、連結子会社13社、および持分法適用会社1社を対象としています。

まず、連結決算の概況について説明します。

損益の状況について、27年度の経常事業収入(売上高)は、NHKの受信料の増収等により、26年度に対して84億円の増収となる7,5

47億円となりました。その結果、経常事業収支差金（営業利益）は2億円増の264億円となりましたが、27年度の当期事業収支差金（純利益）は、固定資産売却益の減等により、114億円減の318億円となり、増収減益の決算となりました。なお、27年度のNHK単体の事業収支差金は289億円で、連結決算の当期事業収支差金である318億円との差額の29億円が子会社の連結上の利益に相当します。また、単体決算に対する連結決算の割合である27年度の経常事業収入および事業収支差金それぞれの連単倍率は1.10倍となっています。

続いて、経常事業収入の状況です。NHKの27年度経常事業収入は6,831億円で、受信料増収等により、26年度に対して135億円の増収となりました。一方、子会社の売り上げは716億円となり、26年度に対して50億円の減収となりました。これは、地上デジタル放送の受信障害対策業務や映像ソフト、書籍販売の減少などによるものです。

次に、26年度から新設した連結事業区分別実績についてです。一般企業のセグメント情報の考え方にに基づき、事業区分を「放送事業」、「有料配信事業」、「放送展開事業」、「その他事業」の4つに分類し、売上高および営業利益を集計しています。27年度は、全ての事業区分で黒字を確保していますが、「有料配信事業」と「その他事業」の営業利益については、26年度決算に対して減益となっています。

最後に、27年度末の資産合計は、1兆1,617億円となり、26年度末に対し、419億円増加しました。自己資本比率は0.3ポイント増の65.9%となり、引き続き健全な財政状態を維持しています。

なお、連結財務諸表についても、NHK単体の財務諸表と同様に、監査法人から「独立監査人の監査報告書」を受領しており、監査の結果、「すべての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意見が表明されています。

本件が決定されれば、本日開催の第1263回経営委員会に報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

（1）予算の執行状況（平成28年5月末）

(経理局)

平成28年5月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。5月末の標準進捗率は16.7%（2か月／12か月）です。事業収入は1,151億円、進捗率が16.4%で、受信料収入はほぼ標準通りの進捗率となりましたが、関連団体からの配当金の受け取りを6月に予定していることなどから、全体としてはやや標準を下回る進捗率となりました。事業支出は1,090億円、進捗率が15.7%で、全体として標準進捗率を下回る支出状況となっています。この結果、事業収支差金は60億円の黒字となっています。

一般勘定の事業収支を前年同月と比較すると、事業収入は受信料の増収等により、27億円増の1,151億円となりました。事業支出は、国内放送費や国際放送費等の増により、26億円増の1,090億円となりました。この結果、事業収支差金は、1億円増の60億円となっています。

受信料の状況については、受信契約件数の増加により、前年同月に比べ26億円増加しました。受信契約件数については、移動世帯の早期契約対策などに重点的に取り組んだことにより、契約総数・衛星契約数ともに年間増加目標の標準進捗率を上回っています。

最後に、放送番組等有料配信業務勘定の状況です。事業収入は、標準進捗率を下回りましたが、前年同月比では0.3億円増の3.4億円となりました。事業支出は、効率的な業務実施により標準進捗率を下回り、3.1億円となりました。この結果、事業収支差金は0.3億円の黒字となっています。

本件は、本日開催の第1263回経営委員会に報告します。

(2) 契約・収納活動の状況（平成28年5月末）

(営業局)

平成28年5月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、第1期（4月・5月）の当年度分受信料収納額は1,076.7億円で、前年度同期を23.7億円上回りました。

前年度分受信料回収額は25.7億円で、前年度同期を0.7億円下回りました。

前々年度以前分回収額は5.3億円で、前年度同期を0.3億円上回りました。

次に、受信契約総数の増加状況は、取次数が66.4万件と前年度同期を3.5万件上回り、減少数は50.1万件で前年度同期を0.2万件下回ったため、増加数は前年度同期を3.7万件上回る16.3万件となりました。5月末の受信契約件数は3,994.4万件となっています。

衛星契約数の増加状況は、取次数が38.7万件と前年度同期を1.4万件下回り、減少数は23.3万件で前年度同期を1.4万件上回ったため、増加数は前年度同期を2.8万件下回る15.4万件となりました。5月末の衛星契約件数は1,964.4万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は49.2%となっています。

また、第1期の口座・クレジット払等の増加数は18.0万件で、前年度同期を3.2万件上回りました。5月末の口座・クレジット払等の利用率は89.9%となっています。

なお、第1期の未収数削減については、前年度同期を0.6万件上回る1.5万件の削減となりました。その結果、5月末の未収現在数は、108.5万件となっています。

最後に、支払数増加の実績は、前年同時期を4.3万件上回る17.8万件となりました。

本件は、本日開催の第1263回経営委員会に報告します。

(3) 考査報告

(考査室)

(説明内容省略)

平成28年5月16日から6月22日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース23項目、番組88本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目としては、オバマ大統領が現職の米大統領としては初めて広島を訪れたこと、安倍首相が消費増税を2年半再延期する方針を表明したこと、東京都の舛添知事が政治資金などを巡る問題で辞職を決めたことなどがありました。

番組では、東京電力福島第一原発の廃炉に向けた取り組みを長期間記

録するシリーズ、NHKスペシャル シリーズ廃炉への道2016「核燃料デブリ 迫られる決断」(5月29日放送)、ペットショップで売れ残った動物を有料で引き取り、劣悪な環境で飼い殺しにする業者の実態などを取材した、クローズアップ現代+「追跡! ペットビジネスの闇」(5月26日放送)、4月の地震で大きな被害を受けた熊本城の現在の様子と、昔の絵図や被災前に撮った映像を交えて振り返った、歴史秘話ヒストリア「熊本城 400年の愛」(6月3日放送)などの番組を考査しました。

また、国際放送では、外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」のニュース5項目と番組3本の考査を実施しました。考査したのは、オバマ大統領の広島到着の様子を中継した「NEWSLINE」(5月27日放送分)、日本が誇る最新の医療技術や健康情報を伝える番組で最新のがん治療を紹介した「MEDICAL FRONTIERS Fighting Cancer」(6月7日放送)などです。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

(4) 放送番組審議会議事録(資料)

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会(関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国)の平成28年5月開催分の議事録についての報告。

注: 放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成28年 7月12日

会 長 梶 井 勝 人